

2017

数字から見る
日本

今月の提案 Vol.41

年間376人の児童が被害に! 半数以上が中学生

一拡大するスマホによる児童の性的被害

2017年2月10日、東京都の小池百合子知事は定例会見で「ネットに画像が流れれば、将来にわたって子供を苦しめる深刻な状況になります。これまで有効な方策がなかったため、早急に検討しなければならぬ」と発言し、都としてスマホによる「自撮り（以下、自撮りと略）被害」の対策に乗り出すことを表明した。

「自撮り被害」の「自撮り」とはスマホのカメラ機能を使って、自分で自分の画像や映像を撮影することだが、この機能を悪用して児童に自分の裸など性的なカットを撮影させ、それ送信したことで悪用される被害を指す。

送信相手がネット上にいったん公開すると、次々と拡散し、取り消せなくなる可能性が高い。デジタルデータだからこそ簡単にコピーされ、最初に掲載されたサイトだけではなく他のサイトにも次々と悪用されるからである。

平成28(2016)年11月に警察庁生活安全局少年課が発表した「自撮り被害」の実情を見ると、平成27(2015)年中に児童ポルノ事犯の「自撮り被害」にあった児童は376人であり、平成24(2012)年の207人から年々増加している。平成28(2016)年の上半期だけでも239人と前年同期比で81人(51.3%)増加している。

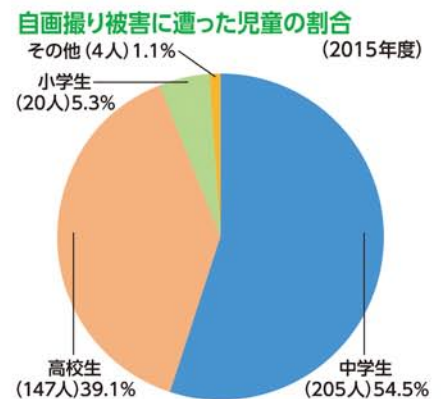
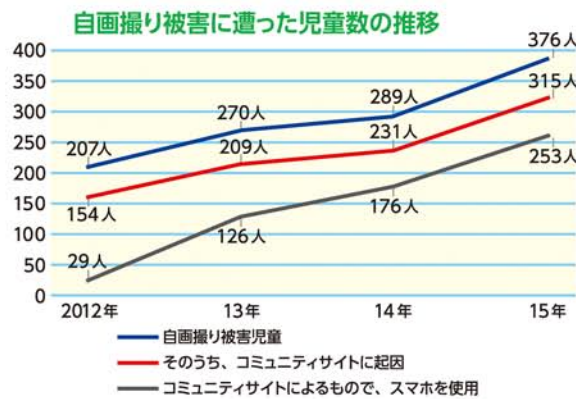
さらに驚くのが、被害児童の54.5%が中学生であり、39.1%が高校生、また小学生においても5.3%となっている。平成28(2016)年上半期では中学生は56.5%(135人)とさらに比率が上がっている。

児童ポルノの被害全体でいうと平成27(2015)年では41.5%をこの「自撮り被害」が占める。

これらの被害が拡大している要因の一つにスマホの普及があげられ、SNS等のコミュニティサイトに起因するものが約8割を占めている。スマホの普及によりインターネットへの接続が容易になり、様々な好奇心や年頃にありがちな性的関心が刺激され、各種のSNSで見知らぬ異性と簡単に接触出来るようになったが故の被害なのである。

事犯者は、まだ判断力が十分でない児童に対して優しさを装い、裸の写真を撮らせて送信させるという方法で、被害を生んでいる。

インターネット接続、内蔵カメラによる自撮り、そして送信までが簡単かつ手軽にスマホ1台で完結する。異性の知り合いが欲しい、ちょっと背伸びをして大人の世界に触れてみたい、自分を良く見せたい、ちょっと自慢したい、ほめて欲しい、といった児童の思春期にありがちな心の隙間について絶妙にアプローチしてくるのである。



出典：警察庁生活安全局少年課「自撮り被害防止 広報・啓発リーフレット(2016年11月)」より

■参照資料

NO!児童ポルノ 平成27年中の送致状況・被害状況 https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/statistics.html
自撮り被害 - 警察庁 https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/newsrelease/selfy.pdf



美楽からの一言

自治体としては東京都がはじめて対策に乗り出すことを発表したのが、具体策はこれからである。

しかし肝心なのは家庭において一人ひとりの児童を守ることであろう。スマホを買い与えるだけではなく、大人が守ってあげる責任がある。